

「家庭ごみ有料化制度（見直し素案）」
に対して市議会から寄せられた意見等

家庭ごみ有料化制度（見直し素案）に対する意見

（１）収入の使途に関すること

・有価物集団回収運動促進事業

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|--|---|
| 1 | 有価物集団回収運動の促進で、制度見直しと言いながら回収している方が少ない廃食用油やびんを引き上げている。多くの団体が回収している古紙やアルミ缶の値上げをしないと意味がない。現場のことを全く考えていないので、見直しを考え直してもらいたい。 | <p>廃食用油はリサイクルの推進と燃やせるごみの減量のため、びん類はリサイクル率の向上を図るため、それぞれ報償金額を引き上げることにより、活動団体を後押ししたいと考えています。</p> <p>また、缶類（スチール缶・アルミ缶）についても、リサイクル率の向上を図るため、報償金額の引き上げを検討しますが、古紙の報償金額については、他都市の状況を鑑み、現状維持とさせていただきます。</p> |
| 2 | 子ども会の数が減少し、また、企業が古紙回収ボックスを設置するなどしている中、単に報償金を増額するだけで団体数や回収量が増えるのか、もう少し1歩も2歩も踏み込んで取り組んでももらいたい。 | <p>少子高齢化により活動団体数や回収量は減少傾向にありますが、今回の報償金額の引き上げにより、活動団体数や回収量の維持または増加につながるか、その推移を見守りたいと考えています。</p> <p>また、団体数の増加につながるよう広報活動にも努めて参ります。</p> |

（２）資源循環の促進につながる新たなごみ減量施策について

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 1 | <p>マイクロプラスチック問題を解決するためには、プラスチックごみを削減することが重要。そのためには、行政から取り組むべきだし、大分市民に呼びかけるべき。</p> <p>また、中核市の責任としてリサイクルのために回収する形をとるべき。</p> | <p>マイクロプラスチック問題に対しては、大分都市広域圏 7 市 1 町において、令和 4 年 4 月に「大分都市広域圏プラスチックごみ対策アクションプラン」を作成し、それに基づき、各種啓発活動を行っています。</p> <p>また、製品プラスチックの回収については、他都市の事例などの調査研究を行っているところです。</p> |